

第10回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成25年 7月17日 15時05分～16時08分

2 場所 教育庁第1会議室

3 出席者

委員	新垣 委員（委員長） 宮城 委員 富川 委員 泉川 委員 諸見里 委員（教育長）	（欠席委員） なし
----	--	--------------

教育庁	統括監等	教育管理統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、教育支援課長、施設課長、学校人事課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課副参事、 生涯学習振興課長、文化財課副参事
	職務のため 出席した者	（事務局） 総務課総務班班長、同班主任（2名） 県立学校教育課高校教育改革班指導主事

4 傍聴した者

記者2人 / その他1人

平成25年第10回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:05）

委員長	ただいまから平成25年第10回県教育委員会会議・定例会を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に第9回会議録の承認を行います。泉川委員をお願いします。
泉川委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、宮城委員をお願いします。
宮城委員	はい。
委員長	次に、報告事項に入ります。 報告事項1について、総務課から報告をお願いします。
総務課長	（報告事項1の説明） ・「平成25年第4回沖縄県議会（6月定例会）における質問・答弁概要報告」
委員長	御質疑ございますか。
富川委員	県議会は言うまでもなく沖縄県のチェック機関であり、多くの質問が挙がり、それに対して、きちんと説明されているかと思えます。先日、「沖縄県教育委員会点検・評価報告書」について議論しましたが、議会で挙げた質問について、その後どのように改善されたのかというところに、議員を含め県民の感心が高いように思えますので、点検・評価報告書との兼ね合いを考慮頂ければ、もう少し分かりやすくなるのではないかと思います。
総務課長	県議会報告の中で、点検・評価報告書との関係を勘案できるか検討してまいりたいと思います。
富川委員	議会で質問した後に、その事項がどのようになったのかが議員、県民含め見えづらいところだと思いますし、そのために点検・評価報告書が作成されているかと思えますので、点検・評価報告書の中できちんと説明した方がよいのではないかと思います。 点検・評価報告書はP（プラン）D（ドゥ）C（チェック）A（アクション）まであるので、基本的には報告書も、議会質問事項と対応した形で作成する必要があるかと思えます。
総務課長	本年度の点検・評価報告書については現在作成中ですので、ご指摘の件に

	<p>関しましては随時、フィードバックするような形をとりながら、どのような対応が可能か検討して参りたいと思います。</p>
教育長	<p>確認ですが、点検・評価報告書で勘案する議会質問は代表的な内容のものでよろしいでしょうか。</p> <p>実は1回の県議会中でも、100件以上の質問が出る場合があります。1年間定例会を4回開催すると、数百件の質問が出てまいります。これに予算委員会、決算委員会を含めると相当数の質問が挙がることとなりますので、その中から、基本的な項目を抜粋するというような形でよろしいでしょうか。</p>
富川委員	<p>全部の質問を網羅するのは無理ですので、ウエイトが高いもの。例えば「学力」や「いじめ」等の問題については、同じような質問が何回もなされていますが、その後どうなったのかが見たいわけです。そのような大事なこと、何度も質問されているウエイトの高い項目に対しては、この点検・評価報告書できちんと論理的に対応の経緯、因果関係を説明することが大切だと思います。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>それでは、次に報告事項2について、生涯学習振興課から報告をお願いします。</p>
学振課長	<p>(報告事項2の説明)</p> <p>・「沖縄県社会教育関係団体等連絡会(13団体)と県教育委員会による市町村教育委員会訪問及び共同アピールの実施」</p>
委員長	<p>御質疑ございますか。</p>
宮城委員	<p>以前にポスターを頂きましたが、すごく良い取り組みだと思います。「家庭で」「学校で」「地域で」というのは、保護者、先生方、地域の大人向けの啓発になるかと思います。広報はポスター、チラシ、ラジオ等で行うとのことですが、これは夏休み前の取り組みでしょうか。継続の予定はありますか。</p>
学振課長	<p>今取り組み始めた事業になりますので、継続の予定です。家庭教育の、一番教育の根幹部分である、生活習慣、学習習慣を身につけるべく、沖縄全体が意識して取り組みましょうという運動になります。</p> <p>4月から具体的に始動しておりまして、各家庭へはチラシが配布されており、あちらこちらへポスターを掲示していこうという所です。それから、テレビ、ラジオについては今後予算を確保し、次年度になるかと思いますが、特別番組等を組んでいきたいと考えております。特に「家～なれ～」運動の意義について、新聞等のマスコミを通して沖縄全体に浸透出来るよう、沖縄</p>

	全体で統一意識を持ち、学校、家庭、地域が繋がるようになればと考えております。
宮城委員	そうですね、浸透、定着していくことを願っています。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、引き続き報告事項3について、生涯学習振興課から報告をお願いします。
学振課長	(報告事項3の説明) ・「児童生徒の生活リズム実態調査の実施」
委員長	御質疑ございますか。
宮城委員	生活リズム実態調査について、以前からこのような取組みはされていたかと思いますが、沖縄はシングルマザーなど、どうしても夜間仕事に行かなければならない方もいらっしゃいますし、中には夜、家に子ども一人だけ、または兄弟だけで過ごす家庭もあるかと思いますが。 このような調査が家庭にくることで、夜は子どもと一緒に過ごすことが理想と考えているけれど、それが出来ない家庭にとっては、今回の調査が負担にならないかが気になります。結果の公表について配慮いただければと思います。
学振課長	ご指摘のとおり、質問を検討する委員の先生方からも、質問項目がプライバシーに踏み入るようなものではないとの意見もございますので、その点については配慮したいと考えております。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、議事に入ります。 本日は議案が3件となっておりますが、議案第3号は人事案件となっておりますので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第1号の説明) ・「沖縄県立高等学校管理規則の一部を改正する規則」について
委員長	御質疑ございますか。
泉川委員	介護福祉科の募集定員割れと言いますか、年々生徒数の減少が見られるということで、再編統合計画では、その介護福祉科へ進学を希望する子どもたちの行き先として真和志高校の介護福祉学科の改編がうたわれており、それは受け皿を確保する点で理解できるのですが、現在の陽明高等学校の応募生

	<p>徒数が減少している要因はどのようなものなのでしょうか。</p>
<p>県立課長</p>	<p>陽明高校の総合学科は5クラスありまして、入試倍率は1.05倍を超えるような状況にあります。介護福祉科につきましては、平成24年が0.43倍、平成25年が0.64倍でございます。</p> <p>この介護福祉科の応募数減少の背景には、福祉関係の法律改正がございまして、免許取得のための授業時数が増えたことで、生徒離れが進んだことが挙げられます。</p> <p>陽明高等学校では、総合学科を受験しながらも残念ながら不合格になる生徒もおりまして、介護福祉科のクラスを全てなくすということではなくて、総合学科の系列の中に福祉系列を設けることで、介護福祉科からも、総合学科から漏れた生徒も全て受け入れたいという発想で規則の改正を提案しております。</p>
<p>富川委員</p>	<p>議案については賛成ということで、意見を申し上げます。</p> <p>この現象の根底には少子化の進行があるかと思えます。国立社会保障・人口問題研究所の数値の信頼度が一番高いと考えられますが、そこでは沖縄県の人口も2025年以降は人口が減少に転じるとあります。幼少人口はそれに先んじて減っていきます。</p> <p>そうすると、現状では今回の対応をとることも大事であると思えますが、今後5年スパン、10年スパンでどうなるかを考える時には、縮小均衡しか道はないわけです。</p> <p>その時の一つの考え方として、先ほど見せて頂いた編成整備計画や、21世紀ビジョンに記載されているビジョン、あるいは社会のニーズに対応出来るような人材育成等があるかと思えます。</p> <p>つまり、生徒が減るといのは見方を変えると、濃厚な教育が出来るということにもなります。人口が減少する中で、5年スパン、10年スパンで高等学校の教育がどのような方向に行くかという理念的なもの、一本の方針を決める必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば現実的な問題で言うと、「再編反対」という父兄もいるわけです。そういう時に数合わせではなくて、大局的な方向から「こういう方向に県の教育を持っていきます。上位計画もそうなっており、それに沿うことで国際的な人材の育成にも繋がります」というように、理念的なものがあれば対応も可能でしょうが、今のところ教育振興計画や、21世紀ビジョンとのつながりが弱い感じがいたします。</p> <p>現場の対応は大変だと重々承知しているつもりですが、中長期的な考えを持って対応しなければなりません。今後生徒は減少していくので、その点を是非今後とも努力して頂きたいと思えます。</p>

	<p>場合によっては、現場が大変であれば外部に委員会を設置し検討する等、教育の方針をどうすべきかということは今一度確認することが必要だと考えます。</p>
県立課長	<p>県立高等学校編成整備計画が、今後、県立高校をどのように編成していくかについての10年スパンの計画でありますので、これを理念という形のものだと捉えております。しかしこのような状況がありますので、個々の事案については、児童・保護者のニーズという点も考慮し、その両面から学校の入学定員数等を設定しております。</p>
富川委員	<p>先ほど、資料を斜め読みしましたが、もう少し理念を前面に出す必要があるのではないのでしょうか。先ほど申し上げた教育振興基本計画の中に主要施策として方針があるのですから、それと少子化との整合性を図り、子どもたちが減少する中でどういう教育をすればいいかをタイトルだけではなく、中身のあるベクトル、指針を固めていかないと父兄に対する説明、県民に対する説明も難しくなります。やはり理念が先にあるべきだと思いますので、その辺りもぜひ対応をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>このとおり決定します。 次に、議案第2号の説明をお願いします。</p>
県立課長	<p>(議案第2号の説明) ・「平成26年度沖縄県立高等学校入学定員」について</p>
委員長	<p>御質疑ございますか。</p>
宮城委員	<p>県立高校の1クラスの人数の定員は40名と決まっているのでしょうか。</p>
県立課長	<p>はい、40名になります。</p>
宮城委員	<p>少子化に伴い、クラスが減となっていることをよく耳にしますが、クラスの定員を30名単位へ減員することは出来ないのでしょうか。クラス数はそのまま、人数を振り分けるということはないのでしょうか。</p>
教育長	<p>教員の配置人数は国が定める標準法定数に準じておりまして、この標準法定数というのは全体の生徒数に応じて教員を何名配置するかが決められており、生徒数が減ると配置教員数も減ることになります。</p> <p>もう一つ、高校のクラス単位である40名はホームルームの人数になりまして、習熟度別にクラスが分かれる数学等は少人数学級になりますし、工業や商業なども少人数学級であったりと、各科目によって多様な学級編成がなされております。ですので、ホームルームは40名で行うのですが、科目ごとの</p>

	授業の場合はかなり多様な少人数学級で編成されております。
泉川委員	高校の再編とは別に、過大規模校の解消ということで対象校というのはいくつか挙げられるかと思いますが、再編整備計画等に過大規模校の基準となるものは記載されているのでしょうか。
県立課長	学校の適性規模として4クラスから8クラスが考えられていますが、今ある首里高校、那覇高校がともに11クラスありますので、過大規模校ということになります。その次に多い10クラスが小禄高校、普天間高校となっております。
泉川委員	<p>そのような基準の中で、適性規模を図っていく、あるいは順次対応するという方向性ですね。</p> <p>おそらく首里高校では校舎改築に伴い、もともと敷地が狭い上に、景観条例があり高層な学校が造れない等の制限や、中城御殿という遺跡が発掘され、その調査に年数を要する等の負担感が学校にある中で、大規模化の解消を図るということですが、大規模化の解消とはまた別に、狭隘な学校環境への配慮についても別の話で対応してもらいたいと思います。</p>
県立課長	通常1学級減となりますと教員は2名減となりますが、現在の首里高校では、体育の授業でしばらくは生徒を石嶺球場へ送迎するという状況がありますので、その辺りは学校人事課と調整し、当分の間、教員の減員には配慮できるように調整をしております。
泉川委員	<p>同じようなことで、本部高校等の北部、山原の高校を受験する生徒が中南部に流れる傾向にあるというデータがありました。敢えて遠くに行くということであれば、身近なところでそういうニーズを満たすことが出来ないかという問題意識を感じますが、名護高校には進学に特化した学科が新設されるという対応が来ています。</p> <p>先ほど、介護福祉科を設置したけれども、法律の改正により介護福祉士の資格が取りづらくなり、学科の編成をせざるを得なくなった事例がありましたが、同じような状況においても、北部の高校の学科について時代を先取りしたような形で、地元の高校へ進学し将来をつくる事が出来る、魅力ある学科の設置や研究を併せて行った上で、クラスを減らしていくようなことも一つの選択肢として検討し、編成整備の中で配慮頂きたいと思います。</p>
県立課長	わかりました。
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>では、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。

休憩します。

(関係者以外退室)

(以下は非公開部分のため省略します)